

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設(直営分)電気代高騰対策事業	①エネルギー価格・物価高騰による影響を受ける直接住民の用に供する公の施設に対し、電気料金等の高騰分を支援することにより利用料等の据え置きを図る。 ②電気料金等の高騰分の支援 ③184,000千円 総務部 1,000千円(うだアニマルパーク 1,000千円)、地域創造部 31,000千円(榎原公苑 6,200千円、榎原考古学研究所 8,700千円、榎原文化会館 5,200千円、県立美術館 5,100千円、万葉文化館 4,900千円、民俗博物館 700千円、野外活動センター 200千円)、福祉保険部 3,000千円(心身障害者福祉センター2,000千円、藤の木学園1,000千円)、産業部 9,000千円(対象施設:高等技術専門学校 303千円、奈良県産業会館 1,365千円、奈良労働会館 278千円、外国人観光客交流館 1,984千円、奈良春日野国際フォーラム 2,583千円、奈良公園バスターミナル 2,487千円)、食農部 1,000千円(なら食と農の魅力創造国際大学校 1,000千円)、県土マネジメント部 2,000千円(ヘリポート管理事務所、馬見丘陵公園 北エリア、馬見丘陵公園・研修棟 2,000千円)、教育委員会 137,000千円(教育施設(48件) 137,000千円) ④上記③のとおり	R7.4	R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	大阪・関西万博を契機とした奈良県魅力発信事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている地域観光業を支援するため、2025年大阪・関西万博を契機としたイベントの開催等により、本県の魅力をPRし旅行需要の喚起を図る。 ②イベントの開催経費等 ③委託費100,000千円: 県内誘客催事(クラフトフェア)運営業務委託費44,550千円、大阪・関西万博会場等催事運営業務委託費55,450千円 ④民間事業者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	大阪・関西万博子ども招待事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、校外学習で2025年大阪・関西万博を訪れる県内小・中・高等学校等に対し、入場料を支援 ②2025年大阪・関西万博への入場料 ③1.県内小学生62,281人×1,000円=62,281,000円 2.県内中学生34,053人×1,000円=34,053,000円 3.県内高校生30,102人×2,400円=72,244,800円 →1+2+3=170,000,000円 ④県内小・中・高等学校等	R7.4	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	産官学連携による魅力ある地域づくり支援事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている地域観光業を支援するため、市町村が大学・研究室、民間事業者等と連携して魅力ある地域づくりを推進 ②市町村が大学・研究室、民間事業者等と連携して取り組む魅力ある地域づくりのための経費 ③30件程度 令和6年度中に市町村向け調査を実施し、需要を確認 北西部市町村2,000万(250万×8件 補助率1/3) 南部東部市町村3,000万(150万×20件 補助率1/2) ④市町村、民間事業者(補助金の交付対象者:市町村、民間事業者)	R7.4	R8.4以降
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	水素活用推進事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため、水素エネルギーの活用に関する設備導入に対し補助を行い、水素の利用拡大を図る ②水素エネルギー活用に関する設備導入経費 ③補助金 大企業 150,000千円×1社=150,000千円 または 中小企業 50,000千円×3社=150,000千円 ④民間事業者	R7.4	R8.3
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	次世代高度技術活用事業	①人手不足が深刻な物流業界に対する先進モデルの構築を目指し、過疎地等における物流ドローンによる日用品配送の実証実験を実施。 物価高騰対策として、過疎地等でのドローンによる日用品配送実証を行い、将来に向けて持続可能な物流体制の構築を図ることにより、燃料費や人件費の高騰により影響を受ける物流業界と生活者を支援。 ②物流ドローン実証実験委託 ③委託料8,800千円、事務費200千円 ④民間事業者	R7.4	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	万博を契機とした産業観光推進事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている観光事業者を支援するため、2025年大阪・関西万博の開催に合わせ、県内に誘客する取組を推進 ②オープンファクトリーに関する冊子作成業務委託 ③委託料:5,212千円(冊子3,000部)事務費:123千円 ④民間事業者	R7.4	R8.3
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	新たな先進技術導入支援事業	①人手不足が深刻な物流業界に対する先進モデルの構築を目指し、過疎地等における自律走行車実証実験に向けた調査を実施。 物価高騰対策として、過疎地等での自律走行車の導入に向けた調査を実施し、将来に向けて持続可能な物流モデルの構築を図ることにより、燃料費や人件費の高騰により影響を受ける物流業界や生活者を支援。 ②中速中型自律走行車実証実験委託への補助金 ③補助金 7,500千円×1件 ④市町村	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工業団地脱炭素化推進事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている工業団地立地企業等を支援するため、脱炭素化に向けた取組を推進。 本事業は、県内工業団地立地企業の脱炭素化に向けた個別計画の策定支援等を実施するもの。省エネ設備導入や再エネ活用など脱炭素化の取組を促進し、エネルギーコストの削減と競争力強化を図ることは、エネルギー価格高騰によるコスト負担が増す工業団地立地企業等を支援するにつながら、推奨メニュー⑦のエネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業等の負担緩和や省エネの取組支援に該当するものである。 ②工業団地脱炭素課にかかる調査委託 ③委託料:19,987千円 事務費:13千円 ④民間事業者	R7.8	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	奈良県省力化・生産性向上設備投資支援事業	①長引く物価高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある県内中小事業者を支援するため、省力化・生産性向上に資する設備導入を行う際にかかる製品本体費、導入経費(運搬費等)を補助 ②省力化・生産性向上に資する設備導入にかかる製品本体費、導入経費(運搬費等) ③補助金 400,000千円 (上限)5,000千円、(下限)1,000千円 (2,500千円×160者=400,000千円) 事務費 委託料 36,000千円 ・中小企業診断士による支援(18,000千円) ・想定処理件数 約200者 1者あたり30千円/回×3回 ・コールセンター、申請受付・審査業務(18,000千円) ・問い合わせ対応 ・交付申請・実績報告にかかる形式審査 ・実績にかかる実地検査(一部) ④中小事業者	R7.4	R8.3
11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地域デジタル化支援事業	①長引く物価高騰の影響を受け、厳しい経営状況の中で、デジタル技術を活用し、既存事業の収益力向上を目指す中小事業者を支援。 従業員への賃金に対して、物価高騰を上回る賃上げを達成させる原資を確保させ、持続的な賃上げの実現を推進する。 ② (1)デジタル化に必要な導入経費 (2)DX活用のための「機運醸成セミナー」(20社程度×1回)、「DX戦略策定セミナー」(10社程度×5回)、伴走支援(個別支援)の実施にかかる委託料 ③ (1)協議会(※)が行う上記(1)の取組に対する負担金 20,000千円 〔内訳〕 補助金 150千円×70件=10,500千円 委託料 9,200千円 (伴走支援:4,200千円、事務局運営費:5,000千円) 事務費 300千円 ※デジタル技術の導入・活用による県内事業者の労働生産性の向上を目的として、奈良県、奈良県商工会連合会、奈良県商工会議所連合会、奈良県中小企業団体中央会、(公財)奈良県地域産業振興センター、(一社)奈良経済産業協会が構成された公的団体 (2)デジタル化や企業変革の必要性を認識するための機運醸成セミナー、デジタル技術を活用した事業計画を策定し、実行、効果測定、改善を行うためのデジタル戦略策定セミナー及び伴走支援を実施 委託料 10,000千円 ④中小事業者	R7.4	R8.3
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	万博に向けた宿泊誘客強化事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている宿泊施設を支援するため、海外の宿泊予約サイトを活用したプロモーションを実施 ②海外大手のOTA及び世界最大級のオンライントラベルガイドでの奈良県特集サイトの制作や当該サイトへの誘導広告等にかかる経費 ③委託料50,000千円 ④民間事業者	R7.4	R8.3
13	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光地の脱炭素化推進事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている観光地を支援するため、観光地の脱炭素化を目指す市町村と連携し、脱炭素化に向けた調査や実証事業等を実施。 本事業は、宿泊施設や飲食施設といった観光事業者が実践できる省エネ・再エネ・持続可能な観光地化に繋がる取組等について、受託事業者から助言・提案等を行い、今後の経営負担軽減(エネルギーコストの削減等)や売上向上に寄与することを目的としており、このことは推奨メニュー⑧の地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和に該当するものである。 ②調査や実証事業等にかかる経費 ③・基礎調査 490千円 ・ワーキングチームの設置・運営(3回程度) 1,420千円 ・実証実験の実施 2,600千円 ・脱炭素化ロードマップの作成 490千円 ④奈良県	R7.4	R8.3
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	奈良県農産物等輸出推進事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため、県産農産物等の海外への販路開拓を支援 ②海外でのプロモーション、有望国の検索、機会創出等にかかる経費 ③ 【プロモーション】 旅費61千円、需用費290千円、役務費43千円、委託料13,950千円 【有望国の検索】 旅費64千円、委託料8,000千円 【機会創出】 旅費855千円、需用費115千円、役務費20千円、委託料5,390千円、使賃料123千円、報償費390千円、負担金6,980千円 【その他】 (一財)自治体国際課協会経済活動助成事業 海外プロモーション 委託費 5,000千円 ④農業者等	R7.4	R8.3
15	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	首都圏・関西への「奈良の食」販路拡大事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため、県産農産物等の国内販路拡大に向け、首都圏及び関西でのプロモーション等を展開 ②プロモーションイベントの実施、商談会への出展支援等にかかる経費 ③旅費2,994千円、需用費450千円、役務費163千円、委託料15,420千円、使賃料111千円、負担金2,618千円 ④農業者等	R7.4	R8.3
16	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策事業【R7_予備(第4回)】	①エネルギー価格・物価高騰の負担軽減を図るため、LPガスの一般家庭及び飲食店等の消費者に対し支援 ②消費者への支援を直接行うLPガス販売事業者とそれをとりまとめるLPガス協会に対する事務費(人件費・需用費・通信費等) ③200円×3か月×17万世帯=17万世帯分:102,000千円 事務費 47,600千円 ④家庭業務用LPガス消費者	R7.7	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧受電事業者支援事業(R7.6補正)	①エネルギー価格・物価高騰対応策として、特別高圧電力を使用する県内中小企業者の負担軽減を図る ②電力使用量に応じた支援金を給付 ③対象数:300者程度を想定 単価: R7.7・9月:1.0円/kWh R7.8月 :1.2円/kWh 支援金58,167千円 ((18,177mWh/月×1.0円/kWh×2ヶ月)+(18,177mWh/月×1.2円/kWh×1ヶ月)) 事務費12,833千円 (給付金振込手数料264千円+事務局運営費12,569千円) ④特別高圧電力需要家である中小事業者(商業施設の入居テナント含む)	R7.7	R8.4以降
18	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立高等学校授業料等軽減補助金	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、授業料及び施設整備費等の軽減を行う学校法人に対し補助を行い、子どもたちが家庭の経済的状況に関わらず、希望する進路を選択できるよう支援。 ②県内の高校生等がいる世帯が負担する授業料及び施設整備費等 ③補助金 1,232,857千円 全日制 年収590万円未満 194,000円×2,025人=392,850千円 年収590～910万円 471,200円×1,525人=718,580千円 年収910万円以上(2子世帯以上) 59,400円×1,166人=69,261千円 定時制 年収590万円未満 123,000円×43人=5,289千円 年収590～910万円 301,200円×10人=3,012千円 年収910万円以上(2子世帯以上) 59,400円×2人=119千円 通信制 年収590万円未満 24,000円×402人=9,648千円 年収590～910万円 202,200円×156人=31,544千円 年収910万円以上(2子世帯以上) 59,400円×43人=2,554千円 ④授業料及び施設整備費等の軽減を行う学校法人	R7.4	R8.3
19	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	制度融資利子補給金・保証料補給金(賃上げや経営多角化の取組に対する支援)	①エネルギー価格・物価高騰により資金繰りに影響を受けた事業者の支援 ②利子補給、保証料補給補助(R7年度の実施) ③<SDGs推進資金> 保証料 15,525千円 貸付対象者:働き方改革の趣旨に沿った取組や賃上げ等を行う者、奈良県SDGs企業 認証制度の認証を受けた者等 貸付限度額:設備・運転 50,000～100,000千円 貸付期間:7～15年 <事業承継資金> 利子・保証料 1,517千円 貸付対象者:中小企業における経営の円滑化に関する法律に基づく知事の認定を受けた者等 貸付限度額:運転 20,000～100,000千円 貸付期間:10年 <チャレンジ資金> 利子・保証料 28,075千円 貸付対象者:事業拡大・業種転換・経営多角化に取り組む者等 貸付限度額:設備・運転 50,000～280,000千円 貸付期間:10～20年 <創業資金> 利子・保証 21,306千円 貸付対象者:創業しようとする者等 貸付限度額:設備・運転 15,000～35,000千円 貸付期間:7年 ④制度融資を利用した中小企業者	R7.4	R8.4以降
20	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設(指定管理)電気代高騰分	①エネルギー価格・物価高騰による影響を受ける指定管理の公の施設に対し、電気料金等の高騰分を支援することにより利用料等の据え置きを図る。 ②電気料金等の高騰分の支援 ③20,600千円 内訳: 社会福祉総合センター 5,300千円 障害者総合支援センター 7,900千円 明日香庭球場 400千円 道の駅「クロスウェイなかもち」 5,900千円 第二浄化センタースポーツ広場 1,100千円 ④4施設(上記のとおり)	R7.4	R8.3
21	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	下水道特別会計への繰出(電気代高騰分)	①エネルギー価格・物価高騰による影響を受ける電気料金等の高騰分を支援することにより維持管理負担金単価の据え置きを図る。今回、当交付金を活用することにより、流域下水道に接続している県民約96万6千人が、下水道料金を支払うことを通じて負担している、流域下水道維持管理負担金を約1円/m ³ 相当、抑制することができる(交付金1億円/年間有収水量1億1,073万m ³ =0.9円)。 ②流域下水道事業において使用する電気代等の高騰分(令和2年度決算より増加した分) ③1,141,510千円(令和7年度電気代等見込)-805,510千円(令和2年度電気代等決算)=336,000千円 ④流域下水道事業で運営する処理場(浄化センター及び第二浄化センター等)において使用する電気代	R7.4	R8.3
22	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	奈良県保育士等処遇改善事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受け、賃上げが難しい民間保育所等に対し補助を行い、賃上げ環境の整備などを図る ②保育士等の処遇改善(給与加算)に要する経費 ③補助金 349,408千円 一人あたり月額上限10,000円×2,912人×12ヶ月 ④民間保育所等	R7.4	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
23	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	制度融資利子補給金・保証料補給金(チャレンジ資金)	①エネルギー価格・物価高騰により資金繰りに影響を受けた事業者の支援 ②利子補給、保証料補給補助(R7年度の実施) ③<チャレンジ資金(経営革新計画枠、研究開発枠)> 利子・保証料:61,156千円 貸付対象者:事業拡大等をしようとする者で、優れた事業計画を有するとして知事の認定を受けた者等 貸付限度額:設備、運転 50,000千円 貸付期間:10~15年 <創業資金(ブラッシュアップ枠、飲食店枠、宿泊施設枠、南部・東部枠等)> 利子・保証料:94,172千円 貸付対象者:創業しようとする者で、一定の要件を満たす者 貸付限度額:15,000千円 貸付期間:7年 ④制度融資を利用した中小企業者	R7.4	R8.4以降
24	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	一般公衆浴場に対する燃油等価格高騰対策補助事業	①エネルギー価格高騰の影響の負担軽減を図るため、物価統制令により入浴料金の統制を受けている一般公衆浴場(銭湯・県内11施設)に対し補助 ②燃油等(重油・ガス・廃油等)の価格高騰分に係る補助 ③価格高騰分×使用量×施設数×補助率1/2 価格高騰分、使用量はR5及びR6の各施設実績から積算(A重油:6.5円、2,270L/月、12月、4施設。廃油:4円、1,280L/月、12月、5施設。ガス:34.6円、2,139立米/月、12月、2施設。) ④民間事業者	R7.4	R8.4以降
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	認可外保育施設における光熱費等高騰対策事業	エネルギー価格・物価高騰による負担軽減を図るため、認可外保育施設に対し助成 ①光熱費・食費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するとともに、保育施設が継続的・安定的に運営できるよう、一時支援金を支給 ②食材料費・光熱費 ③光熱費:3,000円(定員一人あたり)、食材料費:7,000円(在籍人員一人あたり)。(3,000円+7,000円)×1,589名(県所管の認可外保育施設における児童数(定員ベース)) 計:15,890千円≒15,900千円 ④認可外保育施設63施設(県所管分)	R7.4	R8.4以降
26	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等に対する物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設及びファミリーホーム事業者に対して、食料費及び光熱費の物価上昇分を補助することにより、経済的な負担を軽減し、合わせて入所者の処遇の質を維持しようとするものである。 ②児童養護施設等に係る食料費及び光熱費の物価上昇分を補助 ③光熱費:6,605円(児童一人あたり)、食料費:22,896円(児童一人あたり)。(6,605円+22,896円)×381名 計:11,240,262円≒11,300千円 ④児童養護施設(6施設)、乳児院(2施設)、母子生活支援施設(2施設)、FH(5施設)	R7.4	R8.4以降
27	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	救護施設における光熱費等高騰対策事業	①エネルギー価格・物価高騰の負担軽減を図るため、生活保護法に基づく保護を実施する救護施設に対し助成。光熱費・食料費等の高騰による施設運営費の経費増大に対し、その負担を軽減し、救護施設が継続的・安定的にサービスを提供できるよう、一時支援金を支給する。 ②救護施設の光熱費・食費等にかかる経費 ③補助金 4,435千円 ・入所系 定員一人あたり43,000円×100定員 ・通所系 定員一人あたり9,000円×15定員 ④救護施設事業者(直接支援)	R7.4	R8.4以降
28	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所・施設における光熱費等高騰対策事業	①原油価格・物価高騰に対応するため、障害福祉サービス事業所等に対し物価高騰分等を支援 ②障害福祉サービス事業所等の光熱費・食費等にかかる経費 ③補助金 ・入所系 定員一人あたり43,000円×1,945定員 ・GH系 定員一人あたり24,000円×3,694定員 ・通所系 定員一人あたり9,000円×19,257定員 ・訪問系 1事業所あたり33,000円×1,305事業所 ・相談系 1事業所あたり12,000円×541事業所 計:395,161千円≒396,000千円 事務費 ・需用費 1,000千円 ・役務費 1,000千円 計:2,000千円 ④障害福祉サービス事業者(直接支援)	R7.4	R8.4以降
29	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所・施設における光熱費等高騰対策事業	①エネルギー価格・物価高騰による負担軽減を図るため、介護サービス事業所・施設等に対し物価高騰分等を支援。 ②介護サービス事業所等の光熱費・食費等にかかる経費 ③補助金 ・入所系 定員一人あたり39,000円×22,710定員 ・通所系 定員一人あたり14,000円×17,489定員 ・訪問系 1事業所あたり61,000円×719事業所 ・居宅介護支援 1事業所あたり31,000円×577事業所 計:1,192,282千円≒1,193,000千円 事務費 ・需用費 1,000千円 ・役務費 1,000千円 計:2,000千円 ④介護サービス事業所・施設(直接支援)	R7.4	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
30	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯を支援するため、支援学校給食費等の保護者負担額を物価高騰前相当の額となるよう、県立学校の学校給食費の一部を支援。 ②高騰した分の食材購入費(教職員を除く) ③ 県立特別支援学校 18,600千円 【幼稚部・小学部】6,770千円 {(R6給食費相当額356円×消費者物価上昇率7.15%)−R6保護者負担額310円} ×特別支援学校児童数(515人)×給食実施回数(184回)} 【中学部・高等部】11,830千円 {(R6給食費相当額386円×消費者物価上昇率7.15%)−R6保護者負担額340円} ×特別支援学校生徒数(878人)×給食実施回数(183回)} 県立中学校(牛乳のみ) 400千円 R7単価72.94円×消費者物価上昇率7.15%×消費税1.08 ×生徒数(455人)×給食実施回数(154回) ※教職員の給食費は含まれていない ④県立特別支援学校及び県立中学校	R7.4	R8.4以降
31	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	燃料価格高騰対策事業(県立大学)	エネルギー価格・物価高騰による負担軽減を図るため、公立大学法人奈良県立大学に対し助成 ①原油価格・物価高騰に対応するため、奈良県立大学に対し電気・ガス代高騰分等を支援 ②電気・ガス代価格高騰分 ③奈良県立大学 1,209千円 【1】電気代 (17,731,150円(R6fy使用実績)−166,680円(うち、IV号館(除却済)使用実績)) ×6.4%(R6→R7物価上昇率)=1,125千円 【2】ガス代 3,192,682円(R6fy使用実績)×2.6%(R6→R7物価上昇率) =84千円 ④奈良県立大学を設置する学校法人	R7.4	R8.4以降
32	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校燃料価格高騰対策事業	エネルギー価格・物価高騰による負担軽減を図るため、私立学校に対し助成 ①原油価格・物価高騰に対応するため、私立学校に対し電気・ガス代高騰分等を支援 ②電気・ガス代価格高騰分 ③幼稚園 生徒一人あたり単価1,000円×1,983人 小学校 生徒一人あたり単価1,600円×1,967人 中学校 生徒一人あたり単価1,500円×4,377人 高等学校 生徒一人あたり単価1,700円×9,904人 専修学校・各種学校 生徒一人あたり単価1,500円×1,208人 積算額:30,346千円 ④私立学校を設置する学校法人	R7.4	R8.4以降
33	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関物価高騰対策支援事業	①エネルギー価格・物価高騰による負担軽減を図るため、医療機関等に対し光熱費等の物価高騰分を助成 ②医療機関等運営にかかる光熱費・食料費等高騰分 ③補助金 1,462,994千円 ・病院・有床診療所 病床1床あたり86,200円×14,920床 ・診療所等 1診療所あたり49,000円×3,610施設 ・事務費等 12,006千円 ④病院、診療所等	R7.4	R8.4以降
34	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策事業(看護師等養成所)	エネルギー価格・物価高騰による負担軽減を図るため、看護師等養成所に対し助成 ①原油価格・物価高騰に対応するため、看護師等養成所に対し電気・ガス代高騰分等を支援 ②電気・ガス代価格高騰分 学生一人あたり1,600円×678人=1,100千円	R7.4	R8.4以降
35	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策事業【R7_補正(第5回)】	①エネルギー価格・物価高騰の負担軽減を図るため、LPガスの一般家庭及び飲食店等の消費者に対し支援 ②消費者への支援を直接行うLPガス販売事業者とそれをとまとめるLPガス協会に対する事務費(人件費・需用費・通信費等) ③400円×3か月×17万世帯=17万世帯分:204,000千円 事務費 47,600千円 ④家庭業務用LPガス消費者	R8.1	R8.4以降
36	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧受電事業者支援事業(R7.12補正)	①エネルギー価格・物価高騰の負担軽減を図るため、特別高圧電力を使用する県内中小企業者に対し補助 ②電力使用量に応じた支援金 ③対象数:300者程度を想定 単価: R8.1・2月:2.3円/kWh R8.3月 :0.8円/kWh 支援金:98,156千円 ((18,177mWh/月×2.3円/kWh×2ヶ月)+(18,177mWh/月×0.8円/kWh×1ヶ月)) 事務費12,240千円 (給付金振込手数料264千円+事務局運営費11,976千円) ④特別高圧電力を使用する中小事業者(商業施設の入居テナント含む)	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
37	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産農家経営支援事業	①原油価格高騰や海上輸送の停滞等による、配合飼料価格高騰の影響を緩和するため、畜産農家に対し補助 ②畜産農家に対する補助金 ③補助金 3,000千円 飼料購入数量(過去の事業実績に基づく)×補助単価(平均輸入原料価格-基準輸入原料価格)×補助率1/6 R8年度第2四半期分 7,262,530kg×1.1円/kg×1/6 R8年度第3四半期分 6,617,150kg×1.2円/kg×1/6 ④一般社団法人奈良県配合飼料価格安定基金協会、奈良県農業協同組合	R7.4	R8.4以降
38	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格等高騰対策緊急支援事業	①原油価格高騰や海上輸送の停滞等による、飼料価格等高騰の影響を緩和するため、畜産農家に対し補助 ②畜産農家に対する補助金 ③補助金 10,000千円 飼料購入数量(過去の事業実績に基づく)×補助単価(平均輸入原料価格-基準輸入原料価格)×補助率1/2または1/6 ・粗飼料 R7年度第4四半期分 4,218,895kg×3.9円/kg×1/2 ・単味飼料 R8年度第2四半期分 591,800kg×1.1円/kg×1/6 R8年度第3四半期分 522,600kg×1.2円/kg×1/6 ・エコフィード製造に係る灯油 R7年度第4四半期分 1,291ℓ×12.97円/ℓ×1/2 R8年度第1四半期分 1,291ℓ×7.69円/ℓ×1/2 R8年度第2四半期分 1,291ℓ×1.36円/ℓ×1/2 ④一般社団法人奈良県畜産会	R7.4	R8.4以降
39	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応ひとり親家庭応援手当給付事業	①エネルギー価格・物価高騰を特に受ける低所得のひとり親家庭に対し、生活支援のための給付金を支給 ②生活支援のための給付金 ③事業費 327,816千円 ・給付金 296,000千円 児童一人あたり20,000円×14,800人 ・事務費 31,816千円 ④児童扶養手当受給世帯	R7.4	R8.4以降
40	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	省エネ設備等導入普及促進事業	①エネルギー価格・物価高騰を特に受ける県民、県内事業者に対し、再生可能エネルギー設備の設置や省エネルギー設備更新に要する経費に対し補助 ②再生可能エネルギー設備の設置や省エネルギー設備更新に要する経費 ③事業費 632,000千円 ・補助金等 541,865千円 [スマートハウス普及促進事業] 33,000千円 住宅への創エネ・蓄エネ設備の普及を促進するため、設置経費の一部に対し補助 申請数 190件程度 太陽光発電設備併設蓄電池 補助率 1/3 補助上限 200千円/件 エネファーム 補助単価 南部・東部地域 110千円/件 その他の地域 80千円/件 V2H 補助単価 南部・東部地域 130千円/件 その他の地域 100千円/件 太陽熱利用システム 自然循環型 補助単価 30千円/件、強制循環型 補助単価 90千円/件 ZEIH 補助単価 200千円/件 [事業所エネルギー効率的利用推進事業] 500,000千円 中小企業者等が行う省エネ化に向けた取組に対し補助 既存設備の高効率化、省エネ設備への改修 (LED照明、空調設備の入替等) 申請数 190件程度 補助率 2/3 補助上限 4,000千円 事業者が実施する熱の効率的利用及び自給率の向上を図るための設備整備 V2H 補助率 2/3 補助上限 300千円 太陽光発電設備(定置用蓄電池またはV2Hの同時導入に限る) 補助額 出力1kwにつき50千円 補助上限 600千円 ・事務費等 90,135千円 ④県民、県内事業者	R7.4	R8.4以降
41	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	紀伊半島インバウンド販路形成事業	①エネルギー価格・物価高騰を特に受ける地域観光業に対し、紀伊山地及びその周辺地域へのインバウンド誘客に取り組む地域事業者の生産性を高めるために必要な支援を実施 ②紀伊山地及びその周辺地域へのインバウンド誘客に取り組む地域事務局に対する負担金 ③負担金 15,000千円 ④紀伊半島インバウンド推進連絡会議(事務局:奈良県ビジターズビューロー)	R7.4	R8.4以降
42	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立高等学校授業料等軽減補助金	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、授業料の軽減を行う法人に対し補助を行い、子どもたちが家庭の経済的状況に関わらず、希望する進路を選択できるよう支援。 ②県内の高校生等がいる世帯が負担する授業料 ③補助金 21,629千円 全日制 年収590~910万円 115,800円×156人=18,065千円 年収910万円以上(2子世帯以上) 59,400円×60人=3,564千円 事務費 45千円 ④授業料の軽減を行う国立高等専門学校	R7.4	R8.4以降
43	③消費下支え等を通じた生活者支援	建築物県産材利用促進事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている生活者に対し、県内外の構造材や内装材に「奈良県産材」「奈良県地域認証材」「奈良県産JAS材」を使用した新築・増改築等を行う建築物の施主に対する支援。 ②県産材等を活用した住宅や店舗、事業所の新築・リフォーム等の経費 ③補助金 24,100千円 県内外で構造材や内装材に「奈良県産材」「奈良県地域認証材」「奈良県産材のJAS認証材」を使用した新築・増改築を行う一戸建ての住宅の施主またはリフォームを行う一戸建て住宅、マンションの施主に対し、 ・奈良県産材(構造材)の場合 5m3以上 100千円×47件=4700千円 ・奈良県産材(内装材)の場合 20m2以上 50千円×28件=1400千円 ・奈良県地域認証材(構造材)の場合 5m3以上 150千円×16件=2,400千円 ・奈良県地域認証材(内装材)の場合 20m2以上 100千円×113件=11,300千円 ・奈良県産JAS材(構造材)の場合 5m3以上 300千円×1件=300千円 ・奈良県産JAS材(内装材)の場合 20m2以上 200千円×2件=400千円 県内で構造材や内装材に「奈良県地域認証材」「奈良県産JAS材」を使用した新築・増改築を行う非住宅建築物(店舗・事業所等)の施主に対し、 ・奈良県地域認証材(構造材)の場合 10m3以上 300千円×2件=600千円 20m3以上 600千円×1件=600千円 ・奈良県産JAS材(構造材)の場合 10m3以上 600千円×2件=1200千円 20m3以上 1,200千円×1件=1200千円 事務費 3,100千円 ④県民	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
44	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	制度融資利子補給金・保証料補給金	<p>①エネルギー価格・物価高騰により資金繰りに影響を受けた事業者の支援 ②コロナ禍において原油価格高騰等に直面する事業者等に対する利子補給、保証料補給補助 ③</p> <p><経済緊急資金(セーフティネット枠)> 利子・保証料 59千円 貸付対象者: 中小企業信用保険法の特定中小企業者として市町村長の認定を受けた者 貸付限度額: 運転 50,000千円 貸付期間: 7年(うち1年据置)</p> <p><経済緊急資金(伴走支援枠)> 利子 36,185千円 貸付対象者: 新型コロナウイルス感染症により資金繰りに影響を受けた者で、金融機関の継続的な伴走支援を受ける者 貸付限度額: 設備・運転 100,000千円 貸付期間: 10年(うち5年据置)</p> <p>④制度融資を利用した中小企業者</p>	R7.4	R8.4以降